

## 第4回宇治市水道事業経営審議会議事録

会議名	第4回宇治市水道事業経営審議会
日時	令和7年12月22日（月） 15時00分～17時00分
場所	宇治市産業会館 1階 多目的ホール
出席者	<p>（委員）西垣会長 向畠副会長 曽和委員 北村委員 鈴木委員 日野 委員 山田委員 島津委員 辻川委員 星委員 德田委員</p> <p>（事務局）蒲原上下水道部長 岡部上下水道部副部長 大井上上下水道部 技術参事 川北上下水道総務課長 井上上下水道総務課担当課 長 大下営業課長 津田工務課長 山本配水課長 藤井水管 センター場長 藤原上下水道総務課水道経営係長</p> <p>（傍聴者）なし</p>
<p>1 開会</p> <p>2 上下水道部長挨拶</p> <p>3 議題</p> <p>口径別料金体系への移行案と答申案について 部会長より第4回専門部会の開催結果について報告を行い、事務局より口径別 料金体系への移行案と答申案について説明を行った。</p> <p><b>質疑応答</b></p> <p>(委員) 「新たな施設での水需要の増」に安田町の記載がないのは、水需要が不明で あるからか。</p> <p>(事務局) 把握できているものもあるが、井戸水を使用される企業もあり、現時点で大 きな効果が期待できるほどの水量は把握できていない。</p> <p>(会長) 井戸水を使用されている企業にも水道水を使っていただけよう、営業活動 をされるなど、努力を重ねていただきたい。</p> <p>(委員) 口径別料金体系への移行の際に、一般的な家庭の水道料金が変わらないよう にとのことであるが、一方で33.3%の料金改定が必要というはどういう意 味か。</p> <p>(事務局) 口径別への移行で水道料金が上がってしまうと、料金改定との二重の値上げ になってしまふことから、口径別への移行の際には一般的な家庭への影響が ないように配慮したものである。</p> <p>(委員) 料金改定はいつ頃行うのか。</p> <p>(事務局) 一定の周知期間は必要だと考えており、今後、適切な時期を検討させていた だきたい。</p> <p>(会長) 用途別料金体系は、一般的な家庭が水道を使用しやすいように考えられた料</p>	

金体系であるため、口径別へ移行すると家庭の負担が増えるのが一般的であるが、大部分の家庭には負担が変わらないように配慮していただいた。また、改定率は答申で示すことになるが、改定の時期等の詳細は今後事務局にて検討していただくこととなる。

(委員) 資料5では収支改善に向けた取り組みが記載されているが、逆に現時点で懸念していることはあるか。

(事務局) 工場事業者用はコロナ禍からの回復期にあり、しばらくは使用量が減ることはないと考えるが、家庭用は人口減少や節水意識の高まりにより使用量が減少していくことを懸念している。

(委員) 大規模災害への対策はどのようなことをしているのか。

(事務局) まずは管路の更新・耐震化を進めることが重要であると考えている。また、断水が起こった際に備えて、給水車や給水袋も準備してある。

(会長) 宇治市は浄水施設の耐震化が進んでおり、府営水も耐震化は進んでいるため、その2点は安心材料といえる。

(委員) 数年前に14.4%の料金改定をして、今回は33.3%の料金改定を行う。今後も給水収益が減り続けることを考えると、数年後にはまた値上げになるかもしれない。支出を減らすための努力はしているのか。

(事務局) 人口減少に伴う水需要の減少に合わせて、浄水場や配水池の統廃合を行うなど、建設投資を抑えつつもしっかりと耐震化を進めている。

(会長) 建設資材高騰等のインフレの進行や金利の上昇によって水道事業の経営は全国的に厳しくなってきており、多くの事業体で5年毎に料金改定をせざるをえないような状況になっている。人手不足や経費上昇により民間委託も難しくなってきている。他にはコンパクトシティ化や広域連携により経営効率を高めていくという方法がある。いずれも時間がかかるものではあるが、長期的にはそういう手法も検討しなければならない。

最終的に33.3%の改定率になったが、議論が始まった当初はもっと高い改定率になるのではと心配していた。これは、投資計画を変更したり、収支改善に向けた取り組みを考えていただくななど、努力を重ねていただいた結果である。今後は市民の皆様に理解していただくことが仕事であるため、引き続き努力いただきたい。

(委員) 33.3%の料金改定は、5年間の収支を均衡させるものであり、突発的な事象や想定外の物価高騰が起こったときに経営が危ぶまれることになる。また、収支均衡させるということは将来の建設投資に向けて内部留保が確保できず、将来世代へ負担を先送りすることになる。さらには、広域連携や更なる官民連携等の議論が十分にできなかつたことが、今回の反省点である。

(委員) 安心で安全な水を供給いただいている裏側で多くの方が尽力されていること

## 第4回宇治市水道事業経営審議会議事録

に改めて気付かされた。水道水が飲めることがあたりまえになり過ぎて、感謝することを忘れていた。安心で安全な水道水が飲めることがあたりまえではないことを若い人達にも発信していただきたい。

(事務局) この間、様々なイベントで情報発信を行っているが、水道水は飲んではいけないと思っている子どもが多いことに驚いた。引き続き情報発信に努めたい。

(委員) 経営をしている立場として、繰越利益剰余金が数年で枯渇するということに驚いた。経営改善に向けて様々な努力をされていることもよく分かった。安心で安全な水を作るには、健全な経営が必要である。5年間での収支均衡では本来は不十分であるが、市民負担のことを考えるとやむをえないであろう。今後は情報発信をして、市民の理解を得ながら進めていっていただきたい。

(委員) 答申で広域連携に触ることは困難か。

(事務局) 広域連携の必要性は感じている。答申の中に入れるかについて会長と調整させていただきたい。

(会長) 本審議会でも議論したが、不足額の内訳は将来の安心安全に繋がる投資、物価上昇、そしてこれまで行ってきた料金改定が不十分であったことによるものである。市民への積極的な情報発信が重要であり、様々な取り組みをしながら市民に説明いただきたい。

委員の皆様からご指摘いただいたように、経費削減に繋がる広域連携を答申に記載してはどうか。

(副会長) 様々な議論をしてきたが、本来は収支を均衡させるだけではなくて、資産維持費という考え方も必要である。ただし、約10年前から指摘してきた口径別料金体系へ移行できるのは非常に大きな意義があり、社会情勢を踏まえるとギリギリで最善の改定ではないかと思う。次の改定時には収支を均衡させるだけでは不十分であるということを理事者等も理解されていると思うので、将来に向けて宇治市の水道が強靭化されて、市民が安心して暮らせるベースとなる健全な経営を目指すべきである。

水道事業は、市民と協働し共に支えあうパートナーであることを共通認識として理解していただくことが重要であり、様々な手法で、分かりやすく丁寧に広報していただきたい。

将来的に健全な経営が続していくことを願っている。

(会長) これまで議論した内容の答申への反映について、一任いただいていいか。

(委員) 異議なし。

第4回宇治市水道事業経営審議会議事録

4 その他

5 閉会